

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成24年度取組実績」

2.5 日本労働組合総連合会東京都連合会

行動計画(チャンス&サポートプラン2012)記載の内容	24年度取組実績
1. あらゆる分野への参画の促進	
(1) 働く場における男女平等参画の促進	
均等な雇用機会の確保	
<p>雇用における男女平等確保のため、男女雇用機会均等法等の実効性確保を図る取組を進めます。</p> <p>(1)男女雇用機会均等法の周知・学習会の実施 (2)各組織での取組状況の点検と課題認識</p>	<p>2012年11月「女性関連法の動きについて」の学習会を開催。</p> <p>2012年5月～7月に単組実態調査を実施し、9月に報告書作成し、その結果を周知。</p>
多様な働き方を推進するための雇用環境整備	
<p>パート労働法や労働者派遣法等の周知及び学習会の開催により、非正規労働者(パート・契約・請負・派遣労働者)の処遇改善・均等待遇実現のための取組を進めます。</p>	<p>2012年2月「労働契約法改正に伴う派遣社員、有期雇用労働者の処遇改善を求める集会」開催。</p> <p>2012年5月と12月に「パートタイム労働法の改正について」の学習会を開催。</p>
(2) 社会・地域活動への参画促進	
政治・行政分野への参画促進	
<p>(1)公的審議会に女性委員を積極的に登録します。 (2) 男女平等に関わる政策・制度要求の推進を図ります。</p>	<p>2012年8月東京都及び東京労働局への政策・制度要求提出。</p> <p>2012年11月「各種公的審議会派遣女性委員会」開催。</p>
地域・防災分野への参画促進	
<p>労働組合における女性の参画を進めるため「男女平等参画推進委員会」を中心に、更に取組を進めます。</p>	<p>2012年6月男女平等月間「男女平等セミナー」にて、グループワークで男女平等参画推進についての意見交換を実施。</p> <p>委員会において、毎回各構成組織の取り組み報告を行い情報の交換。</p>
2. 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現	
(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	
<p>仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について理解を深めるための学習会を開催します。</p>	<p>2012年12月「女性セミナー」において「女性の人権と男女が働きやすい社会環境づくり」をテーマに基調講演を開催。</p>

25 日本労働組合総連合会東京都連合会

行動計画(チャンス&サポートプラン2012)記載の内容	24年度取組実績
(2)子育てに対する支援	
<p>改正育児・介護休業法の学習会等を通じ周知徹底し、職場の環境の整備をします。</p>	<p>情報提供として、パンフレット等を構成組織や地域へ配布。</p>
(3)介護に対する支援	
<p>改正育児・介護休業法の学習会等を通じ周知徹底し、職場の環境の整備をします。(再掲)</p>	<p>2012年12月「女性セミナー」において「介護について」についての分科会を開催。</p>
4. 人権が尊重される社会の形成	
(1)男女平等参画を阻害する暴力への取組	
<p>女性に対するあらゆる暴力廃絶のため学習会等で周知します。</p>	<p>女性委員会の政策プロジェクト会議等で、女性への暴力に関する政策・制度要求を検討し策定。</p>